

●本誌は、発行年度の翌年まで、住宅金融支援機構のホームページにも掲載します。 <https://jhf.go.jp/about/kihou/index.html>
●住まいに関するご意見、本誌に関するご感想、その他なんでもお寄せください。〈送付先〉東京都文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構 経営企画部広報グループへご連絡願います。
無断転載を禁じます。転載を希望される方は、必ず独立行政法人住宅金融支援機構経営企画部広報グループへご連絡願います。
本誌掲載文のうち意見にわたる部分については執筆者の見解であって、住宅金融支援機構の見解ではありません。

禁無断転載

人と同じく、住まいも歳をとります。
年金収入でも住宅ローンが組めて、
住み替えやリフォームができたなら・・・
住まいとともに、60代からの暮らしが
もっと自分らしく生まれ変わります。

60歳からの住宅ローン

【リ・バース60】

住み替えやリフォームで、これからの自分にぴったりの住まいを。
そして、住まいを活用して第二の人生のエネルギーに。
60歳からの住宅ローン【リ・バース60】

住宅金融支援機構と
民間金融機関が
提携して提供する
住宅ローン

満60歳以上の
お客さまが対象
ゆとりある
第二の人生を支援

毎月のお支払いは
利息のみなので、
負担が少なく、
年金収入の方も安心

元金は、
お客さまがお亡くなり
なられたときに
一括でご返済

住宅の建設、
購入、リフォーム、
借換えに
ご利用いただけます

お借入れに当たってのご注意

●お申込窓口は金融機関となります。●金融機関により商品性は異なります。●生活資金にはご利用いただけません。
●お申込前に金融機関担当者からお客さまに注意事項をご説明させていただきます。●融資対象住宅および敷地に対して、金融機関を抵当権とする第1順位の抵当権を設定していただきます。●ご融資に伴い発生する諸費用は、お客さまの負担となります。諸費用の具体的な内容、金額等は金融機関により異なる場合があります。●【リ・バース60】の返済期間(お客さまがお亡くなりになるまで)と一般的な住宅ローン(元利均等返済)の返済期間が同じ場合は、金利が同じでも【リ・バース60】の方が総返済額(元金+利息)が多くなります。●【リ・バース60】のお借入れには、金融機関および住宅金融支援機構の審査があります。審査結果によっては、お客さまのご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。●満50歳以上満60歳未満の方がご利用いただける【リ・バース50】については、ホームページをご覧ください。

